

○下河辺委員長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより第2回「東京電力に関する経営・財務調査委員会」をこれから開催いたします。

本日は、皆様方、大変お忙しい中御参集いただきまして、ありがとうございました。

本日は、政府側から仙谷内閣官房副長官にも御出席をいただいております。

また、本日は東京電力株式会社の経営・財務の状況、当面の事業運営・合理化方針の内容、中期的課題について、東京電力からヒアリングを行うため、勝俣恒久取締役会長にお越しいただいております。

当委員会は、政府が原子力損害賠償支援機構法案の枠組みの下で、東京電力に対する支援を行うことを想定して、東京電力の厳正な資産評価と徹底した経費の見直し等を通じて、国民負担の極小化を図ることを目的とし、経営・財務の調査を行うために設けられたものであります。

当委員会が膨大な資産等を有する東京電力に対して、限られた時間、期間で調査を行い、中長期的な見直しを含めて会社の全体像を適切に把握するためには、委員会及びタスクフォースが今後実施することとなる調査に対して、東京電力の全面的かつ積極的な御協力を得ることが必須であります。

本日の議事をこれから開始するに当たりまして、委員長として特に今後の調査への東京電力の全面的かつ積極的な御協力方を改めてお願い申し上げる次第でございます。

本日は、東京電力の経営・財務の状況等をまず委員会としてお伺いさせていただきますが、今後の調査の進展に応じて、委員会として改めて今後ヒアリングをさせていただく場合もあらうかと思っておりますので、その点につきましても、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上、簡単ではございますが、委員長からの冒頭のごあいさつとさせていただきます。

続きまして、本日は政府からお忙しい中、タスクフォースのリーダーをも務めておられますが、仙谷官房副長官にも御出席をいただいております。副長官の方からも何かごあいさつを一言いただけますか。

○仙谷内閣官房副長官 いえ、結構です。時間がありませんのでございますから。

○下河辺委員長 それでは、早速ですが、東京電力株式会社の勝俣取締役会長から、まずごあいさつをいただきたいと思っております。

○勝俣取締役会長 東京電力の勝俣でございます。

一言ごあいさつさせていただきます。当社、福島第一原子力発電所の事故によりまして、地域の皆様方を始め広く社会の方々に大変な御心配、御不安、そして、御迷惑をおかけいたしておりますことを大変申し訳なく、心からお詫び申し上げます。

また、このたびは下河辺委員長を始め委員の皆様方、そして、事務局の皆様方に大変御面倒をおかけいたしますので、よろしくどうぞお願いいたします。

本日は、東京電力の経営・財務状況と事業運営、そして、合理化方針について御報告させていただく機会をいただきまして、ありがとうございます。先ほど委員長のお話にもご

ございましたとおり、当社といたしましては、本調査に最大限の協力をさせていただきますので、委員の皆様には当社の実態について御理解いただきますとともに、それぞれ御専門の立場から当社の経営にアドバイスをいただければと考えております。何とぞよろしく申し上げます。

簡単ですが、私からは以上でございます。

○下河辺委員長 それでは、報道関係の方はここで御退室をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(報道関係者退室)

○下河辺委員長 それでは、早速、本日の議事に入らせていただきます。

本日のヒアリングに当たりましては、当委員会では事務局を通じまして、東京電力さんに対し、本日お伺いしたい点をあらかじめお伝えしているところでございます。

具体的には、1つ目、東京電力株式会社の現在の経営・財務の状況。2つ目、当面の事業運営・合理化方針の内容。3つ目、東京電力株式の中期的課題について、これから御説明をお願いしておりますので、勝俣会長から御説明をいただきたいと思っております。

それでは、早速で恐縮ですが、勝俣会長、よろしくお願いをいたします。

○勝俣取締役会長 それでは、お手元のパワーポイントの資料を使って説明させていただきます。併せて平成20年度決算短信、株主総会への御通知も御用意しておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

資料の説明に入ります。

1ページ、事務局の御依頼に沿いまして、当社の経営・財務の状況について御説明をし、次に、5月20日に公表いたしました当面の事業運営・合理化方針について御説明した上で、最後に当面の事業運営、合理化方針の下で取り組むべき課題につきまして、私が考えます長期的な課題についてお話しさせていただきます。

2ページ、経営・財務の状況から始めますので、3ページにお入りいただければと思います。

平成22年度の業績の概況ですが、本日、当社グループの大層を占める東京電力単体をベースにした御説明をいたします。

22年度は夏の高気温などに伴う販売電力量の増加などによりまして、経常利益は1,124億円増益の2,710億円となりました。

しかしながら、地震・津波により被災した設備の復旧費用などの特別損失の計上や繰延税金資産の取崩しを行ったことから、当期純損失は1兆2,585億円の過去最大の赤字を計上いたしました。

4ページ、災害特別損失1兆175億円について、少し詳しく御説明いたします。

まず、福島第一の原子力の冷却や放射性物質の飛散防止など、安全性確保に関するものが4,262億円となっております。6月22日に公表いたしました。滞留水の処理に関する対策内容の追加、変更等と今、御説明した決算で計上した損失額から、更に380億円の

増加を見込んでおります。

ここの 4,262 億円プラス 380 億円は、ただいま第 1 ステップ、第 2 ステップに分けて、いろいろな復旧をいたしているものが主なものでございます。

そして、中長期の課題について、例えば燃料の取り出し等も、現時点でわかるものは入っているということになります。

次の福島第一 1～4 号機の廃止に関するもの。これは例えば減価償却の減損額、燃料の損失額等々がこの 2,070 億円に相当いたします。

福島第一 5・6 号機及び福島第二関連の原子炉の安全な冷温停止状態を維持するため等に要するもの。これは、今、福島第一の 2 台、第二の 4 台、計 6 台が冷温停止といった形で、言わば冷却ができておりますけれども、まだ水につかった発電機等、こうしたものなどはまだ手に付いておりません。1 基大体 350 億円ぐらいの費用で見込んだものがここに入っているわけでございます。

7・8 号機の増設計画の中止に伴うものが、建設仮勘定等で 393 億あります。

後ほど御説明しますが、火力発電所の復旧費が約 497 億円。こうしたものが入っております。

その他の 833 億円ですが、これは流通設備の復旧とか、あるいは福島の今、J ヴィレッジ等々を起点にしておりまして、いろいろな物資を輸送している、そういった関係の費用でございます。

5 ページ、今回の地震・津波によりまして、太平洋側の設備が 2,100 万 kW ほど停止いたしました。ここには、当社自身のもの、東北電力さんと一緒の共同火力の相馬共同火力。住友金属さんと一緒の共同火力の鹿島共同火力。こうしたものが軒並みやられまして、現在、これらの設備の復旧に最大限取り組んでいるところでございます。

6 ページ、最近の販売電力量の状況でございますが、平成 22 年度は夏の高気温等で冷房需要の大幅増、あるいは生産の持ち直しを見せた産業用の増、こういったことで 4.7% 増加の 2,934 億 kW となりました。

ただし、その後、震災以降、販売電力量は大幅に落ち込んでおります。4 月以降、産業用の減少幅は改善しつつありますが、オフィスビルなどの業務用は言わば節電が浸透いたしまして、対前年比 20% 程度のマイナスが継続しております。

6 月につきましては、発電電力量のベースでございますが、22 日までここでございますように、対前年比マイナス 12.8 ですが、昨日、23 日までの結果だと、マイナス 12.5 と、このところ暑いので、少し需要が出ているという状況になっております。

7 ページ、22 年度の決算、経常収支の状況ですが、補足いたしますと、収入面では販売電力量の増に加えまして、燃料費調整制度の影響によりまして、販売単価が上昇し、経常収益は 3,500 億円の増加となっております。

8 ページ、一方、支出面では燃料価格の上昇や販売電力量の増加に伴う燃料費の増加によりまして、経常費用は 2,383 億円の増加となりました。

これらの結果、先ほど申し上げましたとおり、経常利益が2,710億円となった次第でございますが、この中で一番大きいのは、この表の中の2番目の燃料費でありまして、これが21年度の約1兆2,000億から1兆5,000億。比率にいたしますと、22年度の費用で30%の比率になります。

加えまして、購入電力料というのがございますが、これは他電力さんとかあるいはIPPと言いまして、発電事業者から買っているものでして、この2ポイントが割とこれから大きく効いてくるということになります。

9ページ、ここでは貸借対照表の状況について御説明いたします。

左のグラフは、総資産の推移を示したものでございます。電力需要の伸びの低下もありますが、事業の合理化の中で、設備投資を抑制するなど、資産のスリム化を徹底してまいりました。

有利子負債についても、右上のグラフにありますように、8年度の10兆5,300億円から、一時は7兆1,800億円まで削減いたしました。

こうした資産、負債のスリム化に加え、毎年資本を蓄積していくことで、自己資本比率は右下にございますように、18年度末には20%を超える水準まで改善いたしました。

しかしながら、平成19年7月の新潟県中越沖地震で被災し、柏崎刈羽原子力の7台の全号機運転停止によりまして、燃料費が大幅に増加し、それ以降2年間にわたって損失を計上することになりまして、ここ数年はバランスシートの改善は停滞いたしておりました。

更に、今回の震災を受けた約2兆円の緊急借入により、有利子負債はお手元でございますように、大幅に増加し、先ほど御説明しましたとおり、多額の災害特別損失の計上より純資産が大幅に落ち込んでおり、自己資本比率は過去最低の8.9%まで落ちてきております。

なお、当年度末の純資産高は前年度から約9,000億減少いたしまして、1兆2,600億円となっております。

10ページ、続いて今年度、23年度の状況について御説明いたします。決算発表時点では、地震・津波の影響により需給両面で今後を見極めることが非常に困難な状況であるため、業績の見通しについてお示しすることができませんでした。

収入面、すなわち販売電力量の足元の状況は、先ほど御説明いたしましたが、費用面では火力発電への依存度の高まりと化石燃料価格の高騰によりまして、燃料費、購入電力料が追加でおよそ1兆円かかる見通しでございます。

福島第一、第二発電所では、年間600億kWの電気を発電しておりました。これのランニングコストは、1kW、約1円であります。一方、現状この100ドルベースの時代になりますと、化石燃料単価は12~13円ということで、差引600億×12円ぐらいをかけた7,000億強、場合によっては8,000億強が今年度の原子力停止による増分として費用がたかさんかかっているという状況になるわけであります。

加えまして、ガスタービン購入、停止火力の立上げなど、供給力の確保に必要な費用が

更に増加するという状況になっているわけです。

これに対しまして、後ほど詳しく御説明いたしますが、5,000 億円以上の費用削減により、収支の悪化を最小限にとどめたいということで、進めているところでございます。

また、資金面では、ただいま申し上げた費用増に加え、23 年度は社債、借入金の約 7,500 億円が償還、返済の時期となり、4 月からの避難費用の仮払い、6 月からの農林漁業、中小企業の皆様への仮払いなど、多くの資金が必要となっている状況であります。

一方で、新規の社債発行や長期借入れなどの資金調達は極めて困難でありまして、運転資金に充てるための短期の借換えについても厳しい交渉となっているなど、資金面も極めて厳しい状況にあります。

こうした中、抜本的な経営合理化による不要削減と資金確保に取り組んでまいりまされども、原子力損害賠償支援機構が設立するまでは、資金調達面において厳しい状況が続きますので、1 日も早い法案成立を期待しているところでございます。

11 ページ、次に本日の 2 つ目のテーマに入ります。私どもが 5 月 20 日に策定、公表いたしました当面の事業運営・合理化方針について御説明いたします。

当面の事業運営・合理化方針は、原子力発電所事故の収束、今回の事故により御迷惑をおかけしている皆様への対応、安定供給の確保、この 3 つの重点課題への取組みを定めた当面の事業運営方針とこれを着実に実行するための抜本的な経営の効率化を定めた合理化方針からなっております。

12 ページ、まず福島第一原子力発電所事故の収束について御説明いたします。

現在、事故の収束に全力を挙げて取り組んでいるところです。その作業の目標と進捗をお示しするため、毎月 17 日にロードマップを作成して、公表しております。

まず、7 月中旬を目途とするステップ 1 では、原子炉や使用済み燃料プールの安定的な冷却を行うシステムを構築し、汚染水の保管場所や処理施設を稼働させるなど、放射性物質が大量に放出されるリスクを除去した上で、放射線量を着実に減少傾向にすることを目標としております。

ステップ 2 においては、ステップ 1 で構築したシステムや処理施設を安定的に稼働させ、原子炉を冷温停止状態に持ち込んで、放射性物質の放出を管理し、放射線量を大幅に抑えることを目的といたしております。

なお、事故の収束に向けた取組みの強化をするため、6 月 28 日に 600 名体制の「福島第一安定化センター」を福島に設置し、現場指示を徹底して、本店と一体的な取組みを推進してまいります。

13 ページ、大変見にくいんですが、ロードマップの全体像です。一番左が冷却、抑制、モニタリング、余震対策、作業環境の改善、この 5 つで約 70 項目のいろいろな課題を提起しておりまして、これを現在、進めているところでございます。

14 ページ、今の私どもの最大の課題は、プラントの 1～3 号、ここまで水を注いで冷却をしているところなんですが、格納容器にやや穴が開いていると申しますか、配管になっ

ているところに少し穴が開いているということから、そこから水が漏れます。それが非常に高レベルの汚染水になっている。

現在、1号機で1時間当たり4立米、2号機もそのぐらいの値、3号機はまだ熱が高いので、9～10立米ぐらい注いでおります。したがって、月間400tぐらいの水を上から注いでいるわけですが、これが時間を経ると、下に出てくる。

したがって、汚染水の処理が最大の今、課題になりまして、本来15日ぐらいから本格運転に入りたかったのですが、この図にございますようなセシウムを取る、あるいは油分を取る、海水の淡水化をするといった一貫した設備で非常に低レベルの水にいたしまして、それを炉の冷却用を使うというシステムが循環浄化装置の運転が大体可能になってきたので、言わば新しい水を加えないで、今、たまっている高レベルの水を非常に低いレベルの水にして、循環をするシステムがようやくでき上がりつつあります。

そんなことで、これがうまくいくと、非常に原子炉の冷却が進むという状況かと思っております。

なお、使用済み燃料プールの対策も言ってみれば冷却することが大事なんです、こちらの方は順調に進んでいるということでもあります。

15ページ、事故によりまして御迷惑をおかけしている皆様への対応でございますが、避難場所における支援活動ということで、大体1か所の避難場所に4～5名の人を置いて、そこでのいろいろなお手伝いをするということをしております。

それから、補償につきましては、原子炉損害賠償紛争審査会が策定する指針を踏まえまして、避難費用の仮払い、農林企業、中小企業の皆様への仮払いをする。

避難費用の仮払いにつきましては、現在までに5万2,000所帯の支払いが済んでおり、想定されたほとんどすべての対象避難の方々を受け取っていただいたかと考えております。

16ページ、こうしたような活動を行うための組織としては、現在、原子力被災者支援対策本部を設け、本店、福島あるいは避難場所がありますのでその他の都県等々で、言ってみれば避難場所への説明、お手伝い等々あるいは福島原子力補償の相談等々で、現時点で550名程度の要員を配置しておりますが、これから補償が言わば最盛期になると、相当の人数を投入しないと処理しきれないのではないかとということで、その対応を図ることといたしております。

17ページ、当面の事業運営・方針の3つ目、「3. 安定供給の確保」であります。

原子力、火力といった電源設備が地震・津波によりまして2,100万kW被災、停止いたしました。そこで、大幅な供給力不足に陥ったということで、計画停電の実施など皆様に御迷惑をおかけいたしました。現在、被災した火力発電所の復旧、長期計画停止中の火力発電所の運転再開等々、あるいは自家発電設備からの余剰購入等々で、現時点で今年の夏の想定最大5,500万を上回る5,600万程度ぐらいの供給力が確保できるのではないかとということで考えております。

また、需要面でも、法人のお客様から御家庭、個人のお客様に広く節電へのお願いをし

ている。ちなみにこの3日間、大変暑いんですが、今日で4,400万kWぐらいということで、まだ冷房は最盛期にはなっていないという状況であります。

18 ページ、供給力確保その他もろもろ各企業あるいは各国から、ここにございますようにいろいろ支援をいただいて、ガスタービンでもタイや韓国の電力会社から無償で譲渡を受けているといったものもあるような状況であります。

19 ページ、ここからは3つの重点課題の取組み、経営合理化でございます。

経営合理化の1つ目の柱で資産売却でございますが、不動産、有価証券、国内外の各事業の保有資産、おおむね3年程度をめどに電気事業の遂行に必要な不可欠なもの以外は売却し、グループ全体で6,000億以上の資金確保を目指したい。

内訳としましては、大まかに言いまして不動産で1,000億円、有価証券、国内外各事業の売却で5,000億を考えております。

20 ページ、まず不動産ですが、既に29ありました厚生施設はすべて廃止し、その中で自社保有し処分が可能な14地点はすべて売却いたしております。また、事務所建物についても、電気事業遂行への影響を考慮しつつ、一部建物の売却や証券化を検討していきます。更に一部の社宅や現状電気事業に用いていない土地等も売却しまして、全体で1,000億円程度は確保したいと考えております。

なお、当社がグループ会社に対して賃貸している土地、例えば当社の土地に子会社の東電不動産が事務所建物を建てているようなケース、東電不動産などグループ会社が保有している土地については、後ほど説明する関係社会の事業売却と併せて処分しておりますので、この1,000億円には入っております。

21 ページ、有価証券及び国内外の各事業の売却方針であります。

有価証券について、当社は平成23年3月末時点で上場45銘柄と非上場を併せて約3,200億円相当の株式を保有しておりますが、順次売却を進めていきます。グループ会社が保有する株式についても同様に処分をいたします。

国内外の各事業については、電気事業の遂行に必要な不可欠でない事業、多角化事業について売却することを基本といたしております。また、電気事業の企業の一部を分担しているグループ企業もございますが、これらは事業の縮小や再編等による合理化を進めて、全体で5,000億以上の資金を確保したいと考えているところであります。

22 ページ、御参考までにこちらに当社のグループ会社数を事業分野別に整理したものであります。情報通信事業はデータセンター事業を運営しているアット東京など子会社が10社、関連会社が3社とあります。エネルギー・環境事業は電気事業設備の建設・保守を行っている東電工業や東京電設サービス、子会社が39、関連会社が25社となります。住環境・生活関連事業は、不動産管理を運営している東電不動産など子会社が20、関連会社が5社となります。海外事業は子会社が97、関連会社が63社となっておりますが、この中には国内外の再生可能エネルギー発電事業、特に風力を行っているユーラスエナジーグループ、これは地点別に会社をつくりますので数が大変多いものになっております。子会社

90、関連会社 56 となっているわけです。

ユーラスエナジーの設備容量というのは、欧州、米国、日本と大体 200 万 kW 程度持っている会社であります。

こちらも参考でございますが、ごらんいただいた一覧の中で電気事業以外のセグメントに属する子会社等の連結決算上の売上高や営業利益を示したものであります。

22 年度の売上高は対前年度で 204 億円増加しまして、3,039 億円となっております。これらはガス事業者や子会社の東電工業におけるエネルギーソリューション事業の売上の増加など、エネルギー環境分野の売上高が増加したことによります。営業利益は 62 億円増加し、442 億円となりました。これは主に情報通信事業分野における子会社、アット東京の顧客増によるものであります。

当社が国内事業で培った強みを発揮できる事業として、12 年ほど前から海外発電事業に取り組んでおりまして、現在、子会社である TEPCO インターナショナルを通じて、世界 7 か国、10 案件で事業を展開しております。また、先ほど御説明したユーラスエナジーグループを通じて再生可能エネルギー発電事業も行っております。22 年度末には海外発電事業全体の持ち分出力は 360 万 kW に達しており、売上高で 845 億円、純利益は 103 億円となっております。

ただし、海外発電事業は当初比較的低い出資比率で参加しており、配当や持ち分法投資利益として連結決算に貢献しているため、ここに掲載した子会社の売上高や営業利益には反映されていません。

24 ページ、これまで説明いたしました試算の売却の進め方ですが、中長期的な視点から売却資産を洗い出し、適切な売却時期などを十分に検討の上、売却額を最大化することを基本に進めることとしたいと考えております。ただし、電気事業の遂行に影響を生じない資産については、先ほど御説明したような資金事情を踏まえ、賠償金の支払いや電力の供給力確保のための資金を確保するため、順次売却に着手したいと考えております。なお、資産の売却に当たりまして、入札方式の採用など、公正な方法によって透明性に最大限留意しながら売却額の最大化を目指していきたいと考えております。

25 ページ、合理化方針の 2 つ目の柱「2. 投資・費用の削減」について御説明いたします。

23 年度の投資については、供給力の確保など、電気事業の遂行不可欠なものを除き実施しないことといたしております。費用については、先ほども触れましたが、23 年度においては燃料費、購入電力料中心に 1 兆円を超える追加費用が発生する見込みですが、あらゆる費用を徹底的に抑制し、5,000 億以上の削減を図ってまいりたいと考えております。

26 ページ、御参考までに、これまでの合理化の取組みであります。代表的なものとして修繕費はピーク時の 6 割、設備投資額は同じくピーク時の 4 割、これは需要の伸びが落ちているということも影響しますが、こうして削減しております。

27 ページ、従業員の水位は、ピークであった平成 7 年末の 4 万 3,500 人から 5,000 人を

削減してきております。販売電力量はほぼ一貫して上昇傾向にあることから、kW 当たりの生産性は高いということとなっております。

28 ページ、最後に合理化の 3 つ目の柱ですが、この表の左側に業務の見直しとありますように、営業のオール電化販売の中止、海外事業、国内成長事業の撤退、そのほか研究開発とか研修費等々、間接費用のスリム化といったことをベースにいたしまして組織のスリム化を図っていく所存であります。

29 ページ、次にグループ体制と人員のスリム化について御説明いたします。

この表のように、4 つの分類の下に電気事業に必要な不可欠かつ外部市場のない事業や、外部市場が存在しても内部調達による方が効率的なものを除き大幅に縮小・再編していきます。このグループ体制の見直しと前のページで説明した業務の簡素化等々によりまして、原子力事故の収束や事故による御迷惑をおかけしている皆様への対応などに必要な約 5,000 人をこの中から生み出して対応したいということで考えております。なお、組織・グループ体制・人員のスリム化については、年内に詳細を詰め、公表したいと考えます。

最後に、これまで説明してきた当面の事業運営・合理化方針の下で取り組んでいる課題に加え、私自身が考えている中期的な課題について御説明いたします。

31 ページ、当面、何よりも福島第一原子力発電所の事故収束、安定化に全力を尽くす所存ですが、その後、中長期にわたって、例えば燃料の取り出し、廃炉等、俗称で石棺などと言われますが、そういうようなこと、こういった課題をどうしていくかといった取組みが 1 つあります。また、事故により被害を受けられた皆様方への補償についてもしっかり対応してまいりたい。一方で、電気事業者としての安定供給をまた同時に果たしていかなければならないと考えております。

現在、当社の収益力は大幅に低下し、財務体質も大きく毀損した状態です。こうした課題に取り組んでいくためには、できる限り早期に自立的な資金調達等を回復し、事業を健全化させないといけないと考えております。こうした中で、グループ全体における継続的な人材確保や、技術・技能の維持・継承も大きな経営上の課題と認識しております。そのためにも少し時間がかかるかもしれませんが、前途に希望が持てる企業に再生していきたいと強く感じているところでございます。御審議のほどをよろしくどうぞお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○下河辺委員長 勝俣会長、ありがとうございました。一緒にお見えになられた方の方から特に実務的なベースでもって何か補足されるようなことはこの段階でございますか。よろしいですか。

○東京電力 はい。

○下河辺委員長 わかりました。それでは、ただいま勝俣会長から御説明をいただいた内容を含めまして、その他東京電力に対しまして委員の皆様からいろいろとさまざまな点についての御質問がとおりになるかと思っておりますので、御質問がとおりの方、手を挙げていた

できれば御指名させていただきます。

■■■■、どうぞ。

○■■■■ 御説明ありがとうございました。幾つか質と門があるんですけども、まず第1点は、資金繰りについてでございます。今年度で社債の償還も7,500億あって、賠償の支払い等も紛争審査会の方で決められて増えている状況なんですけれども、そうは言っても3月末の連結ベースの現預金は2兆2,000億円余りあったわけですので、今後月次で見た場合、御社の中で今わかっているもので見た場合のキャッシュフローで枯渇と言いますか、危険水準に来るのが大体何月ごろになるのかというのをまず第1点で伺わせてください。

2点目は、先ほど汚染水の処理というのがすごく大事だというお話を承ったかと思うんですけども、私も詳しくわからないんですが、報道ではアメリカ社のところの除去装置がうまくいかないということで少しまた時間がかかるようになっていたわけなんですけれども、稼動した時間がまだ5時間しかないということで、もし仮にそこがうまくいかなかった場合に代替案とかそれに関わるコストについていかがお考えでしょうかというのが2点目です。

3点目なんですけれども、資産売却の方で電気事業に関わりないところをいろいろ売却する御方針ということなんですけれども、その中で事業の縮小だとか精算とかもするという事をおっしゃったかと思うんですが、一般的にそういうことをした場合、また更なるリストラ費、従業員の方に対してどうするのかは何も触れられていなかったんですけども、一般的にはかかるような気がするんですが、資産売却でキャッシュは得るんですけども、また更にキャッシュアウトが発生する可能性もあるかと思しますので、そこについてのお考えをお聞かせください。

最後、4点目なんですけれども、コスト削減ということで5,000億の中身を御説明いただいたかと思うんですが、基本的には電気を安定的に供給すること以外のものについては聖域なくということで、修繕費であるとか人件費とかと書いてあったんですけども、もう少し御社としての考え方と言いますか、守らなければいけないコストというのが何で、それは電気のこと以外の方で電気関連のことはもう御表明されていますので、その他のところでどういう優先順位でコストを下げられていて、どういう考え方でこういう経費削減を決められたのか。

あとあえて言いますと、これでいっぱいいっぱいなのか、むしろこれも難しいけれども、一生懸命やるという目標の数字なのか、その辺りをお願いいたします。

以上でございます。

○勝俣取締役会長 まず資金繰りの件でございますが、期首で2兆2,000億持っているわけですが、これが燃料費の支払いあるいは資金の借り換え等々を含めると、通常ですと■■■■ぐらいが3月末になる。ただし、その中で今回880億と380億を債務として出したというところに使われると、ある程度資産売却がないと厳しいかなと。特にその中でも言わば補償費がこれからどうなっていくか。国からというか私どもの保険であります



○下河辺委員長 [REDACTED]、お答えとしてはよろしいですか。

○ [REDACTED] はい。

○下河辺委員長 では、[REDACTED]、お願いします。

○ [REDACTED] 今もお答えが半分ぐらいあったと思うんですけども、修繕費とか設備投資額、必要不可欠なものを除き削減するんだということで、6割修繕費を削減し、また設備投資を4割の水準だから6割落としたということですが、[REDACTED]

[REDACTED] 持続可能な落とし方であれば、このままの水準ですっと維持していけば劣化することはないということになるんだと思うんですけども、[REDACTED]

一旦は非常にコストが下がって改善したかのように見えるけれども、実はその間、何もやるべきことが十分なされていないと、後になってむしろリバウンドしたような形で大変高い修繕費が必要になったり、あるいは設備投資等もより高い設備投資がなされないと現状を維持できないというようなところになるケースが多々あります。収支改善を性急にやろうとしたところはそういう傾向があるんですけども、今回は非常の際なので、ここは当面しばらくはしようがないという方針でこの数字は出ているのではないかと思うんですけども、どの程度ならば持続的にやっていけるかということ、かなり数字がそう削減することが難しいような状況にあるのではないかという気もするんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○勝俣取締役会長 御指摘のとおりでして、今の毎年毎年5,000億なんていうのはとてもとてもということだと思っておりますけれども、当面はグループ全体で企業縮小等々も含めてやって、緊急事態だと思っておりますので、そうした方向でいきます。

ただ、いつまでもといったときには、必ずこれは安定供給の方に響く。特に私どもが今、若干懸念しておりますのは、供給力は今年は何とか少し上回ってしのげる可能性があるんですが、仮に来年、需要の増があるような場合にも備えて、今、火力発電所を建設しているもの、あるいは揚水発電所を建設しているもの等々が竣工したりしてきますと、これなりに償却なり費用がかかってくるわけなので、こういったところも含めて今年度だけではなくて、これもみんな原子力が止まっていることに影響してくるんですけども、そういったところを踏まえて厳しい問題になっている。

もう一つは、これは全国各社の問題ですが、定期検査をした後の原子力発電所がスムーズに動けるかどうか。これは今、九州さんや関西さんで先行してありますけれども、[REDACTED]

日本の各社がそういったことに乗り出すと、同時に化石燃料の争奪みたいなことにもなる。今 LNG でも中国、インドが非常に出てきておりますけれども、そうした方向という

のはより厳しくなるということ。この辺にもケアをしていかないといけないかなと考えております。

○下河辺委員長 [REDACTED]、よろしいですか。

○ [REDACTED] もう一つ、5,000人削減となっていますね。これはピークに比べていくと、近い年次から比べると3万8,000ぐらいのところから5,000に減らすということですね。例えば東京電力の社員の平均的な労働生産性みたいなものを見たときに、例えばほかの電力会社と比べてみて一体どのような水準になるのでしょうか。

○勝俣取締役会長 これは需要密度の問題等々もありますけれども、1人当たりの販売電力量というのは当社が一番高いです。これから各社さんもいろいろ努力をされるので一概に言えませんが、例えば来年度の新社員削減は中止いたしておりますし、これから先ほど申したような方向で社内の人員を減らしていくつもりなので、販売電力量いかにもよりますけれども、ある意味では一番高い。ただ、北海道さんみたいに非常に需要密度が低いところがありますので、必ずしもNo.1と言えるかどうかというのは別問題です。

○ [REDACTED] そうですね。密度の高い需要のあるところは販売量で言えば生産性は高くなるけれども、よそを並べたときに非常にゆとりのある人材配置になっているのか、需要の疎密によって変わってくると思うんです。 [REDACTED] ある程度同じようなレベルと見ていいのか、それとも東京電力は非常にゆとりがある方なのか、それとも仕事がきつい方なのかというのはどうなのですか。

○勝俣取締役会長 私どもは2年ぐらい前まで500人採用だったんです。500人採用を8年ぐらい続けたら後継者がいなくなってきた、現場の方が足りないという声が出てきたので、500人を800人採用にして、1,100人採用にして、それで2年目になるということでした。そんなに余ってはいない状況はたしかなんですけれども、ただ、多少今後の課題となっておりますのは、今までオール電化等々の営業関係のセールスと申しますか、販売で人を注ぎ込んできつたところなんです。ところが今の供給力の関係からとても足りない状況で、セールスというのも厳しいので、その人間を今後どうしていくか、どういうふうに転用していくか、活用していくかという問題は1つ大きな課題だと思っております。

○下河辺委員長 [REDACTED]、よろしいですか。

○ [REDACTED] はい。

○下河辺委員長 [REDACTED]、どうぞ。

○ [REDACTED] 勝俣さん、東電の皆さん、本当に御苦勞様です。本日はありがとうございます。

資産売却についてはこれからデューデリで御協力いただきたいと思いますので、そこで調べていただいたデータでいろいろ判断をさせていただきたいと思っておりますので、極力御協力をお願いしたいということが1つです。

2つ目ですが、投資費用の削減のところですが、今、ここではかなり大きく項目

ごとに整理されて金額が出されているわけですが、これについて当面の東電さんのいろんな賠償費用等を捻出するための施策の一環という視点もあろうかと思えますけれども、もっと基本的に電力料金を決定する前提として、統括原価方式を決定する数値の意味をなしているわけです。

○勝俣取締役会長 供給計画という意味ですか。

○[ ] 原価が幾らかということで料金が決まってくるので、この原価を構成している費用について、極力具体的に今後御提示いただきたい。

例えば人件費はこういう形だけではなくて、更に突っ込んで何がどうであるということ定性的ではなくて、定量的に御提示いただくと助かるなということです。

なお、諸経費の中でシステム開発研究費、研修費というのは、先ほど[ ]が言われたのと少し同質の問題があると思うんですが、削ればいいというものではないということもありますので、強い東電をつくるという視点もこの委員会の役割としてありますので、この中身もどういふことでこれだけの費用を捻出するのか判断できるような資料をいただきたいということです。

少し視点が違いますが、この投資費用が一時的な費用なのか、数年にわたって効果のある費用なのか。これを整理していただければありがたいなと思います。1年限りなのか、あるいは本質的にこれがコストが下がってくるのかということ、整理いただくとありがたいなと思います。

本日の御説明でなかった、あるいは私が聞き落したとしたら大変失礼なんですけど、御社の場合、非常に事業所も多くて、グループ会社も多くて、下請業者も非常に多いですね。そうしますと、そのマネジメント、ガバナンスを一体どうされているのか。これは皆さんからごらんになられて現状のガバナンスにどういふ問題点があつて、それでどういふふうで解決していかれようとしているのか。それも併せて御提示いただければありがたいと思います。

例えばガバナンスと言うといろいろ広過ぎるんですが、焦点として私が聞きたいのは東電の中の意思決定システム、これは子会社も含めて連結ベースでの意思決定システムがどういふことになっているのか。あるいは社内の情報、これはいい情報も悪い情報もどういふ形でトップの方へスムーズに流れていて、それがトップからどのような形でスピードを持って指示されているのかということです。

これは私は事実でないことを願っておりますけれども、東電さんの情報が社外に出るときに遅いとか、人によっては隠ぺいしているとか、そういう批判がありますので、そういうことについて東電さんとして社会に発表するときにはどのようなお考え、あるいは組織で発表されているのか。もしそこに問題があるとすればどう改善されようとしているのか、その他ガバナンスについては広くありますが、そういうことを中心とした東電さんのガバナンスについての改善のお考えをお聞きしたい。

以上、本日でなくて結構ですが。





を生じる生じないというようなこと、必要不可欠ということは書いていない。その次のところでは電気事業の遂行に影響を生じない資産についてはと立てられているので、私の解釈は、この文章は電気事業の遂行に直接影響を与えないような資産は、例外は勿論あるんでしょうが、原則として売却していく。そうでない資産についても、これは売却したら安定供給に支障が出るというようなものは勿論売却しないわけけれども、上に書いてある十分の検討の上というのは、あらゆるものを聖域なしに検討する。

例えば発電所1基売ったからと言って、これで安定供給に支障をいきなり来たすことは決してないと思いますので、現実にも、東京電力さんもIPPという形で電力を購入しておられるわけですから、そういう意味で必ず売却するということを前提とするわけではないけれども、中長期的な視点から検討していくことを書いておられるのだと理解しております。間違っていたら御指摘ください。

次に、すべての方が言われた費用のことですが、25ページをごらんください。5,000億円以上を削減と言って、先ほどの意見で少し誤解があったのではないかと思ったのですが、今年度をベースにして5,000億円減らした。来年度以降も更に5,000億円減らしたところから、また5,000億、5,000億という減らし方が可能なのかということをおそらく聞いたのではなく、この5,000億円減ったというベースが持続可能なものなのかどうかということを知りたい。性質の違うものがあるとするならば、それも今後何らかの形で明らかにしていきたい。

例えば修繕費用というのは1年間は先送りしたけれども、来年度からは結局同じだけかかるので、元の水準に戻ってしまいますという話をしているのか、あるいは今年度緊急に繰り延べたけれども、繰り延べた部分を含めて来年度もやります。来年度は来年度で必要な分やりますと言ったら、今年度減った分、来年度は丸々上乗せされてしまうというだけで費用が置き換えになっただけなのか、あるいは同じような物量は維持していくのだけれども、調達価格だとかコストなど単位当たりのコストを削減する努力をしていって、これで削減していくのか。最後のものだと恐らく長期的にもずっと効果が持続するようなものだと思うのですが、どういう類のものなのかということがもう少しわかるように今後出てくると、大変助かります。

やはり安定供給が最も重要なことなので、ある種、物流単位で修繕費を減らすことよりは、単価を何とか削減していって、より効率的に同じ効果を得られるようなことを長期的に考えていただきたいというのが一番の思いだと思いますので、そういう類の種類の違いというのがより見えるようになると、私たちもわかるようになります。

しつこいようですが、研究開発についてもシステムの開発にしてもそうだと思うんですが、長期的に合理的な行動ということが見えるようにしていただけると、すごく助かります。

まず先ほど長期的に火力発電所の投資だとかというのが必要になってきます

ということをおっしゃったのですが、それは確かにそのとおりだと思うのですが、安定供給のために必要な火力発電所というのは、御社以外にもできる事業者というのは当然あるわけですし、御社がやることの方が効率的だというときにそれを行い、そうでない場合には積極的に外部に任せていくという視点が中長期にはあってもよいのではないかと。緊急避難というところではそんなこと言っていられないんだと思いますが、そういうことも長期的には是非考えていただきたいと思っています。

1人当たりの電力販売量で見ると、東京電力さんのパフォーマンスが今まで非常によかったというのは確かに誇るべきことだと思うんですが、1人当たりの電力販売量というのは本体にどれだけ人を抱え、外にどれだけ人がいるのかということにも大きく依存してくるので、XXXXXXXXXX例えば1kW/h当たりの何々のコストということに注目しています。

公開されたデータから言うと、東京電力さんの例えば流通費用、送配電のコストなどというものは、ほかの会社に比べて極端に低いと私たちは必ずしも認識しておりません。例えば修繕費について見ると、ここ数年は先ほど御指摘になったような理由でむしろ低いことはわかっているのですが、それにもかかわらず、購入電力費だとか流通経費というのは、ほかの電力会社さんに比べても、必ずしも低くないのではないかと問題意識は持っております。

更にほかの電力会社さんに追いつくというレベルでいいのかというよりも、更に進んだところを目指していただきたいと思っていますので、1人当たりだけではなくて、ほかについても是非注目していただきたい。

最後の点は完全に脱線して、この委員会の委員としての発言ではないのかもしれないのですが、先ほどの料金の引き上げについてです。

まず第一に、販売電力量日本全体で言えば6割が自由化されている市場ということで、基本的には自由に価格をつけられる。勿論、全く自由につけられるわけではないというのは十分承知しておりますが、基本的には自由につけられるところであって、ある種の料金引き上げというのに規制のプロセスが入ってくるのは、4割の規制分野だと理解しております。

この規制分野の引き上げというのは、料金の規制が入っているというのは、反面では独占していることの裏返しとして料金が規制されているのだと私は理解しております。値上げのときには一定のハードルがあるというのは、言わば独占というものの裏返しだと私は思っています。

料金を仮に値上げされるということがあったとしても、一定の消費者の理解が必要になってくるのだと思うのですが、その理解の助けになるような役割をこの委員会で果たせればなど。十分なリストラというのがされて、これ以上は料金を値上げしないとどうしようもないですというようなことを、アピールしていくことの助けになればいいと思っています。

よけいなことを言い過ぎましたが、以上です。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

○勝俣取締役会長 貴重な御意見をありがとうございました。私は1人当たりの販売電力量は誇っているわけではなくて、先ほど言いましたように北海道産みたいなどころもあると。同様に流通費用もそれぞれ地域によって違うというのは、例えば東京電力の場合には地中化率は送電線は世界一、配電線の地中化率も9社間では一番高い。そういったそれぞれの特徴があって、それによってコストが決まっているということなので、まさに先生のおっしゃったkW当たりのコストを見て、それが一体どういう要因によるかということところが一番大切な問題と理解しております。

また、料金の話はおっしゃるとおりなんですけど、自由化部門というのは、それでは自由だから値上げをそれぞれのお客さんが認めてくれるかといったら、なかなかそうはいかないので、やはり全体の値上げということがあって、初めて交渉の座に付いていただけというのが今の現状です。そんなことで、なかなか自由化部門だから勝手にやっていいだろうというわけにはいかないというのが正直、それでは、電気を止めるぞなんていうことも決して、独占企業体として言える話ではないと。

それから、発電部門での話はおっしゃるとおりで、これも私どもは絶えず柏崎でも需給ピンチで、平成2年のときには需要が増大してピンチとかありますので、自家発とかIPPといった格好は非常に活用してしまっていて、今回の場合でも例えば■■■■とかが■■■■の大きなIPPというようなことをお願いとか、言ってみれば常用手段になっていると、こんなことで考えております。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

副長官、どうぞ。

○仙谷内閣官房副長官 今日はお忙しいところを恐縮でございます。私も企業会計をそれほどわかっている方ではないと自覚しておるんですが、4ページの災害特別損失であります。これはいわゆる発生主義との関係で、3月31日までに発生したものをここにこういうふうに記載をされておるとのことなのか。多分交互、飛散防止等の安全性の確保に要するという項目で将来的な分まで、つまり今年の4月1日以降の分まで全部予測として発生した債務として書かれておるのか。各項目にわたってそういうことが、発生主義というのはややこしくて、そういうことになるので、そこをまずお教えをいただきたい。

と言いますのは、先ほどおっしゃった中に、私の理解ではここ書かれているものは廃炉とか、会長がおっしゃった使用済み燃料棒の処理に要する費用が多分将来的にも必要になってくるんでしょうけれども、どうもそこのところまではまだカウントされていないのではないかと。

それから、被災された方々、あるいは避難されている方々の損害あるいは補償というものについては、これはもう全くこれからの話だからということで、災害特別損失なのか、何らかの損失に平成23年3月末期には計上していないということなのか。

これは大抵の会社は平成 23 年度の経営見通しを併せて発表するわけではありますが、それは今年度の損失、特に災害に関係する損失として、どういうものを項目あるいは金額としてなさろうとしているのか。それもまだ予測しがたいものが相当程度あるんだらうということならば、そこのところも御教授をいただきたいと思います。

もう一つ、これはいい悪いは全然別ですが、先ほどの人件費の話、あるいは 1 人当たりの発電電力の金額といいたましようか、コストの話も出ていました。そういう計算をする場合に、本社の正社員の数で労働生産性なり人件費の工程なりをカウントされているのか。それとも関連会社の電力生産販売に関する関連会社で、働いている方々の分は多分委託費とか何とかということで会計上は乗ってきているのではないかと思います。委託費等々の中の労働賃金部門みたいな人件費部門みたいなことがカウントされているのかどうか。これは本当にいい悪いは別なんです。東電さんと言わず、電力さんを見ると、非常に合理的な関連会社、関電工から始まるとか、四国電力を見れば四電工、エンジニアリングから始まる周辺の労働をされている方々は大変多くて、その総合力で今の電力生産が成り立っていると理解しておるものですから、お伺いをしているわけでございます。

この 43,000 人体制から 38,000 人体制になったんだというこの数と 29 ページに出てくる 5,000 人というのは、どういう関係になるのかなと感じたものですから、かかれればそこも御教授をいただけたらと思います。

もう一点、も余り大きな記事ではないですけれども、今日の新聞上でも出ておりましたのは、通常の図式ですと損害賠償、補償を請求する方々は東京電力と直接交渉をして、そこで話し合いを付けてもらいなさいねと。基準だけは国がつくりますというやり方で、御不満なことはどうぞ裁判所でやってくださいと。

この 2 つしか今まで方式がないわけではありますが、多分今回の場合の少なくとも被害を訴えられる方々の企業も含めて、これは数としては相当生易しいものではないのではないかなという予感を持っているものですから、とりあえずは紛争審査会の下に、これは官製 ADR みたいなものをつくって、とりあえずそこで準裁判所的な調停裁判所的なことはできないだろうか。それは事務局をどう構成するのか、その費用をどうするのかというのも問題があるわけですが、これは政府の責任としてやれということで、ようやくこれは動き出しております。

いづれにしましても、どちらから見ても大変なオーダーというか、規模の話だと思いますので、これは国の方にも政府の責任を逃げることなく対応するように、できるだけのことを私ども国は国の立場としてやっていくということでございますので、このデータ関係等々については、是非忌憚のないデータをお出しいただければと思っております。

とりあえず以上です。

○勝俣取締役会長 まず、この特別損失ですけれども、決算時点で一応見通しし得るものということで、正直言ってそんなに確実に全部積み上げたとか、そういう数字ではありません。そこで例えば 4,262+380 というのは最初の冷却等で必要と出ておりますが、当面の復旧費プラス中長期課題として 2,500 億が 4,262 の中に入っております。これは言ってみれば燃料取出しみたいなものをどうするかとか、これはある程度スリーマイル島の事故等々を参考にしながら、そういうもので入っております。

ただ、本当にこれだけで済むのかどうか、あるいは新しい課題がまだあるのではないかとと言われると、これはまた大変難しい問題なので、その時点でというか、今までにできる限りのところで見積もって入れてある

正社員なのか関連企業なのかは、御指摘のとおりであります。その意味でこの問題はカウント比較というものが非常に難しく、そこまで踏み込んだ分析というのは、例えば各社別でとか、そういうことができない領域の問題であります。

5,000 人の件は全然別でありまして、43,000 人が 38,000 人になったというのは人が減ったという話で、29 ページの 5,000 人はこれから今、言った福島対応、つまり避難所等々へ今は大体 5 人くらいずつ出しています。そこで例えばいろいろな物資が届いたときの運搬とか、お年寄りの面倒とか、あるいは行政自治体がまだ余り機能しないので、そこのお手伝いとか、そんなようなことが一つの役割。

一つはこれから補償の問題で、これは恐らく 40~50 万件とかかなりの数になってくるようなことになったときに、言ってみれば人海戦術で、一気に人が来たり、相談ができたります。そういったことも一つ。

今でもかなりのところをやっているんですが、帰宅の際のモニタリングみたいなものといったところへ、これから場合によっては一軒一軒のモニタリングみたいなものも必要になってくる。そういったところは、今はモニタリングは文科省さんが主体なんです、これは我々も電力の応援人 300 名もその中に入って、いろいろなデータを取っているというのが現状です。

例えば今、一時帰宅がありますが、これはほとんどがうちの人たちが出て、いろいろなお世話をしています。そういったことで、今 5,000 人いるかどうかというのは、事務局ではそのくらいないと足りない。特に補償などをやっていくと、途中でローテーションをしっかりと組まないと非常に厳しいお話もいただくような中でやっているということと、非常に厳しいお話もいただくような中でやっているということと、そういったことも踏まえて、このくらいは用意しておかないと十分な対応ができない。

したがいまして、それにも増して法案をいかに早く通していただくかというのが、補償を促進する一つの大きな決め手と考えておりますので、よろしく願いどうぞ。

○下河辺委員長 どうぞ。

○■■■■ 今の人件費のところですが、まずこの 29 ページの 5,000 人は人件費が減らないわけですね。

○勝俣取締役会長 そこがまた難しいところで、社員の場合にはまさにその中で参加コストになっている。それと関連企業の場合には、ある程度の委託費みたいなものを払うということになりますから、やはり費用は出ていくということになります。

○■■■■ そういうことで、人件費の削減の実施を今後検討すると、年内に詳細の検討を発表するという表示になっていますね。まさにここが問題だと思います。そのときに正社員の分と関係会社の分、あるいは協力業者の分ですね。これは請負費になっておりますから、そういうものも含めて、わかるような御説明をいただければありがたいと思っております。

○下河辺委員長 よろしいですか。時間が超過しておりますので、■■■■からの御尋ねで一応区切りということで。

○■■■■ 先ほど■■■■からお話に絡むんですが、電力事業の形は一体どうあるべきかという議論に直接結び付くのが、電力事業に不可欠なものを除き実施するという部分なので、そのときに電力の発電はよそから買ってでもいいんだから、それも含めて売るものを決めたらいいのではないかというような視点もあると聞こえたんですけども、私としては、今ここで緊急の事態の中で議論をすれば、現在ある事業のフレームを前提として、電気事業の持続的な安定的な電力供給に必要なものを判断していくとしない、座標軸が動いてしまいますと、話がぐるぐる回りしてしまうと思います。

■■■■  
■■■■  
■■■■  
■■■■  
■■■■  
電力の場合は■■■■、地域独占という形の中でトータルとしてのシステムをインテグレートしたオプティマイゼーションをやらせることの方がいいという決断で今日まで来たと思いますが、それは大筋に見て間違えていないのではないかと。部分最適を互惠したものというのは、トータルとしての最適とは違ったものになってしまいます。■■■■  
■■■■  
■■■■  
■■■■



それから、7・8号機の増設計画の中止に伴うものがありますが、これはおっしゃったとおりに、7・8号機も、今、とても増設ができる状況にないという判断の下に、これまでかかってきた費用を落としたということでもあります。

○仙谷内管官房副長官 それでは、火力発電所の復旧というのは、例えばお金の出し入れは、この4月以降も出てくるものについても、多分、そういう費用が発生してくるであろうという分をここへ計上したということですね。

○勝俣取締役会長 そういうことです。したがって、これからの損失にはならないんですが、お金は出ていくということなんです。

○下河辺委員長 是非、今日、この場で更にお尋ねになりたいということがなければ、予定した時間も大分過ぎましたので、委員の方からの質問はこの程度にさせていただきたいと思います。

東電さんは、来週の火曜日、定時の株主総会を開催されるということで、また、その場では新たに新社長の人事を含めて新役員も提案されているということで、新しい会長、新社長体制になって、総会後の役員会等で、また新たな東電としての執行体制の下で、端的に言えば、どういった新生東電の在り方を確立した、そして、大分不信の念をまだ抱いているであろう一般の需要家の方、国民の皆様に対して、新たな東電としてのありようを発信されるということになっていくかと思えます。

その新たな体制になられた段階で、また当委員会としても、それなりの調査を進めた時点になるかと思えますが、また、このような機会を持ちまして、委員の方からも御質問が出ました、企業、これだけの大変な事態に立ち行っている東電を、ある意味では、きっちり国民の信頼を新たにかち取りつつ、再生をしていくために、必要な企業のガバナンスの見直しという点が、どのような形で着実に進みつつあるのかという点についてのヒアリングをさせていただくことになるのかなど、委員長の個人的な今日の見解としては思っておりますので、そのようなことになりましたときには、また改めて、勝俣会長、それから、新しく社長になられた役員の方を含めて、御協力をお願いいたしたいと思っております。

今日は本当に長時間、勝俣会長、ありがとうございました。御苦勞様でございました。

(東京電力関係者退室)

○下河辺委員長 それでは、事務局長、よろしいですね。

続いて、本日の委員会の議事の2つ目、第1回のときにも御審議をいただきまして、今日に継続いたしました、党委員会が達成すべき目標と調査の基本的な範囲について、お諮りいたします。

西山事務局長から、前回からの修正点が盛られた資料2が配付になっておりますので、その内容について御説明をお願いいたします。

○西山事務局長 それでは、お手元に資料2としてお配りしているものでございます。これも何度か御議論いただいているところでございますので、今日は御決定いただいて、できれば公表したいと思っておりますが、前回からの主要な修正点は2点でございます。

まず「1. 委員会として達成すべき目標」の冒頭に、簡単に言いますれば、賠償というものをどういうふうに盛り込むかということが、前回、御議論がございました。これはもともと、ここに引いております5月24日の閣議決定の中で、当然のことでございますけれども、大前提として、政府として原子力損害の賠償に関する法律の枠組みの下で東京電力に支援を行うということがもともと入っておりますので、そのとおり、ここに盛り込ませていただいております。つまり、閣議決定の文章を繰り返しているという意味でございます。

もう一点、2ページ目に移らせていただきまして、⑤のおしまいの方でございますけれども、これから経営・財務調査を実施するに当たりまして、外部の専門家も使わせていただくわけでございますが、あくまでタスクフォース、あるいは事務局の統括・指揮の下でしっかりやれという御叱責・御意見をちょうだいしましたので、その旨、書かせていただいております。

基本的には、その2点を書かせていただきまして、もう一点、これは前回御説明したと思えますけれども、もともと別紙というものが例として付いておりましたが、それはあくまで例示ということでございますので、公表する資料からは外させていただきます。

以上が修正点でございます。

以上です。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

委員の方から御質問、もしくは御意見等は特にございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

○下河辺委員長 それでは、委員の皆様から特に意見もございませんので、今日の第2回の委員会で、資料2のとおり決定とさせていただきます。

事務局長からもお話がありまして、今日の委員会終了後に、委員長の私が記者の皆様へ、この資料を配付して、公表するという事にいたします。

続きまして、議事の3、その他、東京電力に関する経営・財務調査委員会に関連いたします当面の予定について、事務局長の方から御説明をいただきたいと思えます。

○西山事務局長 当面の予定でございますが、この資料3に書いてあるとおりでございますけれども、本日、第2回の委員会を開催させていただきまして、今後、予算措置を確保しながら、あくまで私どもタスクフォースの手足として働いていただきますデューディリジェンス業者を選定することになるわけです。これは国が選ぶこととなりますので、当然、一定の、透明な手続の下で行う必要がございますので、逆に言えば、一定の時間がかかるということもございまして、手続そのものを早く始めませんと作業ができないものですから、可及的速やかに始めさせていただいて、7月の中ごろには、私どもの統括・指揮の下に調査を始める体制を整えたいというふうになっております。

また、いろんな意味で、勿論、このことに関わりませんけれども、この委員会の活動に

については非常に注目度が高いということもございますので、通常ですと、事務局の中で評価委員会を形成いたしましたして、業者選定をさせていただくわけでございますが、特に委員会を代表して下河辺委員長にも、お手数をおかけいたしますが、一応、評価委員会にお入りいただいて、業者の選定に公平を期したいと思っております。

その上で、委員会といたしましては、委員会そのもの、つまり、開催を公開する委員会といたしましては、本格的な調査が始まりますころ、7月中旬ごろに開催させていただきたいと思っておりますが、それとは別に、今日もいろいろ御議論がございましたけれども、もともと、電気事業というものはどういう性格を持っていて、今まで、そもそも、足元で制度がどうなっておって、料金制度はどうなっておってということ、恐らく大前提として共有していただいた上で、もう少し、何をするかというのをやっていただいた方が議論がうまく回ると思います

ですので、資料3は公表するものですから、ここには記載しておりませんが、この間、つまり7月中下旬と書いております第3回委員会までの間に、一種の勉強会という形で、この電気事業の制度、あるいは料金制度を担当している省庁の人間にも来ていただいて、是非、委員の方と御議論させていただく機会をつくりたいと思っております。

以上でございます。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

今日以降のスケジュール並びに委員会としての勉強会の開催について、西山事務局長の方から提案を兼ねて御説明がございましたけれども、内容について、よろしゅうございますか。

どうぞ。

○XXXXXXXXXX 先ほど、勝俣会長からの御説明の中にもあって、少し気になったので、コメントしたいと思うんです。

これは要するに、東電さんは東電さんで資産売却の進め方は自分でつくっていて、それで進めていかれるわけですね。その中身を見てみますと、非常に単純に言いますと、発送電事業、つまり電気事業として必要なものは残しましょう、それ以外のものはできるだけ高く売っていきましょうということできていると思うんですが、他方、例えば見てみますと、東電さんの資料などにも、28ページで、国内成長事業撤退、海外事業大幅縮小。要するに、こういうところは既に、ある程度、価値があるので、高く売れるということで、それはそれでいいと思うんですけれども、非常に中長期的に東京電力の資産価値をサステイナブルに維持、いわゆる向上させるという観点からすれば、これは結構、懇談会で売るかどうかというのは議論になるところだと思うんです。

そういう意味で、中身もさることながら、こういう売却の順番とか、スケジュールとか、ロードマップとかについても、やはりきちっと委員会の方で御議論いただいた方がいいのではないかと思うんです。要するに、売りやすいものからできるだけ高く売るというのをやっていくと、結果的に東電全体の資産価値というのは、今後、どういう企業として中長

期的にやっていくのか。

それで、一番最後の 31 ページの「前途に希望がもてる企業」というのは、抽象的で、いい言葉でありますけれども、それは具体的に何を意味するのかというのが本当は本質的な問題だろうと思いますので、そこはやはり、きちんと、この委員会で御議論いただくにふさわしい話なのではないか。例えば、日本ユーラスの話などが出ていましたけれども、あれは最終的にどうするのか、いま一つよくわからなかったと思うんですよ。

そういう観点から言って、余り発送電部分とか、その議論をすると発散してしまいますので、そういう東電さんが考えていて、割と手早く売ってしまおうとしているものに対して、むしろ、本当にそれでいいのかということをきちんと言うという過程も、是非、この委員会で御議論いただくといいのかなと思います。

○仙谷内管官房副長官 [ ] のそういう切り口の勉強をした方がいいのではないかと。

それで、今、たまたま、ある人が、こんなものがあるぞと言うので、『平成 22 年度 数表でみる東京電力』というものを手に入れましたといいますか、どこにも転がっているんでしょうけれども、我々の目には、つい最近、これが手に入ったわけですが、これを用意して、委員の先生方にひとつ、これをあれして、更に今、[ ] がおっしゃったような点も、大体、ざっと、どういう広がりの中でやっているのか、それから、エネルギー関連の成長部門とか、あるいは成長させる部門とか、そういうものが国内的に、海外の中でも東電さんがお持ちなのか、どうなのか。それで、これはこれから金の卵になるのかどうかみたいな観点も含めて、だれかにこれもあらあら解説してもらおうような話もあってもいいのではないかとこの感じがしておるんです。

ですから、そういう観点で、総体として、大体、東電を全体として把握できれば、ほかの 9 電力は全部わかりますよ。そのミニ版だと思えばいいわけでしょう。ですから、そういう観点からの勉強を我々の方にさせてもらいたいという感じもいたします。

○ [ ] あと一点、これは全く逆のことなんです、東電は結局、電力のリーダーとして存在していて、逆にほかのところとの関係で言いますと、多く負担している部分もあるんです。典型的なのはバックエンドの分、再処理の分だと思うんです。これは非常に金額が大きいんです。これを本当に今までどおり、東京電力が電力のリーダーとして負担していくというのが本当に可能なのかもとも思いますので、是非、それも併せて御議論いただければと思います。

○下河辺委員長 どうぞ。

○ [ ] [ ] の御発言を聞いて、深刻な誤解があるのではないかと考えたんですが、それはどういうことかといいますと、後で勉強会で制度とかの解説があればおわかりいただけると思うんですが、まず IPP を使うとか、他社の調達を使うとかというのは、現在の垂直一貫型の制度の下にあるものだけを言及していたつもりです。

ですから、発送電の分離がいいとか悪いとかということと全く無関係に言った、つまり、私はどちらを支持するなどということはまだ言いませんが、いずれにせよ、今の制度でも



ます。[REDACTED]もう動いているのか。動いていることは、私はいいと思っているんですが、ただ、[REDACTED]がおっしゃったように、やはり一つの考え方をきちんと持って売却しないといけないと思います。

それにしても、抽象的な話をしてもしょうがないので、私、前から申し上げているように、早くデータを、事実をつかんで、そのデータで判断していくのが一番正しいかなと思っています。デューデリの方をひとつ頑張ってください。

○下河辺委員長 いろいろ貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

ともかく、勉強会の内容については次回の第3回、公式の委員会そのものは、デューデリの正式な発注がめどといたしますか、確定した段階を踏まえてということになりますので、早くても7月の半ば以降にならざるを得ませんけれども、多分、その前に大分、まだまだ梅雨も明けない段階ではございますけれども、梅雨どきを使って、内容的にも大分タイトな勉強会で、勉強会にとどまらず、委員共通の認識といたしますか、一定の理解をきちんと形づくって、なおかつ、それを即時に東電サイドときちんとリーズナブルなコミュニケーションをして、委員会としての意のあるところをきちんと踏まえて、酌んでもらうという実績を一つひとつ、具体的なケースを通じて形づくっていくということが当然必要な作業になりますので、御負担は本当に通常の委員会以上にかかることになるということは明らかでございますけれども、よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、この勉強会、内容については、また早急に委員長と事務局長、その他の間で詳細を煮詰めて、御案内と日程調整をさせていただきたいと思えます。

[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
○西山事務局長 [REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]

それから、1点だけ、誤解があるといけないのであれなんですけれども、先ほどの東京電力さんの御説明ですと、この6,000億円の資産売却というのは3年間にわたって行われるというふうに御説明されたと理解しておりますので、少なくとも7月中旬までにどんどん売ってしまうということが起こるという感じではないと思えます。

ただ、いずれにしても、中身は別にして、どういうペースで進められるかということ、そのものは把握して、まず御説明させていただくというのが順序だと思いますので、それは私どもの方で把握して御説明をさせていただきます。

勉強会の段取りにつきましては、いろんな順序があると思えますので、当然のことながら、制度論だけではなくて、東京電力の全体像も含めまして、委員長と御相談をしながら、スケジュール・内容を組ませていただきたいと思います。

以上です。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

それでは、予定の時間を少し超過いたしましたけれども、本日の第2回の委員会はこれまでといたします。

本日第2回の委員会の概要につきましては、今日お配りしました第1回の議事概要と同じように、議事要旨というものを作成して、プレスに公表させていただきます。

ざっと目を通していただいたかと思えますけれども、第1回の議事内容は、継続になりました例の資料2の内容についても、委員の先生方から、第1回にちょうだいいたしました意見の内容については、あの程度の記載はさせていただいております。

ただ、当日の記者会見のときに、継続になったそうだけれども、どんな意見が委員の方から出たのかという質問が当然出たんですが、お読みいただいておりますのとおり、第1回のときにちょうだいいたしました委員の御意見の内容が若干抽象的なところも多分にあります、それをその程度、私が記憶とメモに基づいて発言をいたしますと、翌日の新聞の見出し等にどのような取り扱われ方がされるのか。もともとリアルな、具体的な話であれば、それを端的に言えば、そのとおり、新聞記者も記事に書くんですけれども、ああいっただ内容の場合には、受け止めた記者によりけりで、ばらつきますので、あえて継続ということで、今日は説明はいたしませんという形でお断りしましたけれども、今日の議事概要にはああいっただ形で書いてありますので、場合によると、今日の議事概要にきちんと書いてあって、何で第1回の後の記者レクのときには何も言わなかったんだというような嫌みは言われるかもしれませんが、そういう趣旨で当日は全く言及しておりませんので、御理解をお願いいたします。

次回の第3回は、7月中旬、若干過ぎごろを予定しておりますし、その間に勉強会の内容を検討いたしまして、早急に御案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は長時間、御苦勞様でした。ありがとうございます。